

各介護保険事業所等管理者 殿

香川県健康福祉部長寿社会対策課長  
( 公 印 省 略 )

## 年末年始における感染症発生時の対応について

平素より、本県の介護保険行政に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴施設におかれましては、日頃から適切な衛生管理に努められていることと存じますが、年末年始を迎え、よりいっそう手洗いの励行や職員の健康管理等、適切な感染予防の対応を的確に実施するとともに、感染症発生の際には、感染の拡大を防止するため、迅速かつ適切な報告及び対応をお願いします。

なお、感染症発生時には平成 17 年 2 月 22 日付け厚生労働省通知に基づき、長寿社会対策課と併せて施設・事業所の所在地を管轄する県保健福祉事務所に遅滞なく報告いただきますようお願いします。

また、平成 29 年 12 月 29 日から平成 30 年 1 月 3 日までの間の感染症発生時の連絡先については、下記をご参照ください。

## 記

平成 29 年 12 月 29 日から平成 30 年 1 月 3 日までの間の感染症発生時の連絡先

連絡先		電話番号
香川県庁 長寿社会対策課		087-831-1111 (県庁代表)
施設・事業所の所在地を管 轄する県保健福祉事務所	東讃保健福祉事務所 保健対策課	0879-29-8261
	中讃保健福祉事務所 保健対策第一課	0877-24-9962
	西讃保健福祉事務所 保健対策課	0875-25-2052
	小豆総合事務所 保健福祉課	0879-62-1373

\* 県庁代表、県保健福祉事務所へご連絡の際には、年末年始のため閉庁しており、守衛室又はガイダンス放送後に警備会社の対応となりますので、感染症発生の旨をご報告ください。担当者が折り返しご連絡いたします。

\* 高松市内に所在する施設・事業所については、高松市守衛室【087-839-2258】へお願いします。

香川県健康福祉部長寿社会対策課

施設サービスグループ

在宅サービスグループ

TEL: 087-832-3268

087-832-3274